

第48回 四日市市健康危機管理対策本部員会議（結果）

令和3年8月26日（木） 10時00分
四日市市役所 6階 本部員会議室

1 新型コロナウイルス感染症に係る情報共有について

【危機管理監】

○緊急事態宣言は、三重県を含む8道県が追加され、21都道府県となった。まん延防止等重点措置については、16道県であったが、8道県が緊急事態宣言へ移行し、4県が追加されたことによって、12県となった。

【健康福祉部】

○本日8月26日（木）は新規感染者の発表が150人となり過去最多を更新した。各部局からの動員によって聞き取り調査は進んでいるものの、感染者数も増加している。さらに人員を拡充して対応を進めていくので、協力をお願いします。

2 今後の対応について

【危機管理監】

○8月25日（水）に政府が発出した緊急事態宣言の対象区域に三重県が加わり、同日に三重県が「三重県緊急事態措置」を発表したことを受け、8月27日（金）～9月12日（日）の市主催行事や公共施設運営等に係る対応方針について、見直しを行う。

《対応方針の見直し内容》

市主催行事の開催や公共施設運営等にかかる対応方針について、8月27日（金）から9月12日（日）までは、以下のとおりとする。

市主催事業…市主催行事については、原則中止または延期とする。

市公共施設…別表の施設を臨時休館とするとともに、文化施設やスポーツ施設を含めてすべての貸館を停止する。また、公園の大型遊具を使用禁止とし、バーベキュー施設等についても引き続き利用停止とする。

3 その他

【シティプロモーション部】

- 伊坂ダムについては、伊坂ダムサイクルパークを休業するとともに、駐車場も閉鎖する。

【都市整備部】

- 公園内における遊具等は利用禁止の作業を進めている。駐車場については、公園利用の状況を見ながら、対応を検討する。

【スポーツ国体推進部】

- 9月12日（日）までのスポーツ施設の貸館については、全て停止する。貸館の停止に伴い、期間中の大会等も全て中止とする。ただし、9月12日以降の予約や払い戻しへの対応等があることから、窓口業務は継続する。

【教育委員会】

- 市立小中学校について、8月30日（月）、31日（火）は分散登校とし、9月1日（水）からオンライン学習とする。分散登校については、感染拡大防止を図るため、一斉登校や始業式は行わず、2日間に分けて個別登校とする。
- 外国籍児童生徒の感染割合が高いようである。啓発を強化できないか。
⇒ 外国人市民への情報提供、啓発を強化する。（市民文化部）

【健康福祉部】

- 各部局の業務停止による保健所の追加応援について、緊急的に40人程度の動員をお願いする。

【市長】

- 本日8月26日（木）の新規感染者数が150人で、過去最多となった。本市の1週間の10万人あたりの感染者数は241.6人となっている。これは、東京都と同程度であり、市として全国トップレベルの対応を取らなければならない状況である。

保健所業務に従事する職員は、市と市民の安全・安心を守るという強い意志をもって対応してほしい。そして、1秒でも早く聞き取り調査を行うことが、感染された方々の命を救うことに繋がるということを意識してほしい。

今後、自宅療養者がお亡くなりになるという不幸な事案が二度と起こらないよう、これまで以上に保健所業務を強化することに加えて、三重県に対し、宿泊療養施設の拡充や酸素ステーションの設置を要請していく。

今回、公共施設の臨時休館や貸館の停止といった市として最も厳しい手段に踏み切った。市民の命を守るため、これまで以上に体制を強化し、取り組みを進めていくにあたっては、職員自身の感染防止対策についてもさらに徹底を図ることが大切である。